

次第

1 開会

2 検討会議

検討項目

ア 配置計画（建物等）

イ 諸室構成

ウ 整備に係る概算費用

エ その他

3 その他

連絡事項等

○…委員発言

□…事務局発言

事務局説明

□追加意見等の説明

- ・施設の主な対象者について（交流客 or 地元）
⇒再度検討を行う
- ・（仮称）ビジターセンターと諸計画との位置づけ
⇒計画との関連性について説明
- ・（仮称）ビジターセンターの性格（自然公園法との関連）
⇒自然公園法のビジターセンターにとらわれない。
- ・検討委員会の内容の公開
⇒町HPに掲載予定

建築計画、配置計画、諸室構成について

□配布資料に基づき説明

- ・ 建物の位置等
 - ・ 町営駐車場の北側方面
 - ⇒都市公園エリアから外した場所
 - ・ 都市公園内では建築物の面積制限有
 - ⇒天然記念物エリアにかからない場所
 - ・ 交流客数の増加を見込み、駐車台数の増加確保及び再整備
- ・ 諸室構成
 - ・ 仮に建物の形に似せて必要だろうと思われる諸室を記載
 - ・ 面積、配置については目安として記載しているものである。
- ・ 建設費
 - ・ 配布資料に基づき説明
 - ・ 概ね今後必要である事業費は8億円程度である。これに、必要に応じて、用地取得費、道路改修経費、地質調査経費の追加が見込まれる。

○配置について、もっと南側で水に近いところが好ましいと感じる。

⇒諸条件については理解するが、南側窓から見えるのが駐車場・・・は、寂しい感じを受ける。

⇒建物デザイン等でのカバーが必要

・ デザイン、コンセプトを示して設計段階に入ってはどうか。

○ビジターセンターはランドマーク的な建物であれば素晴らしいと思う。基本計画の中で、

もっと、コンセプトを示すことができないか。

⇒建物も SNS 等で発信され、話題になるような施設

○展示の内容と建物のデザイン

⇒展示で表現（伝える）する内容から建物のデザインを考える発想

○国道から入って最初に見えるのが建物では醜悪である。

⇒10メートルの建物が最初に見えるのは醜悪である。

⇒さらに、建物から見えるのが駐車場では・・・。

○議会等で、検討委員会での検討を・・・と答えている部分について整理

○現在の計画では資料室が狭すぎる。

⇒柿田川についての貴重な資料を収集し保管する場所の確保

○施設の位置について「起承転結」の考え方が必要

⇒柿田川の素晴らしさ、水はすごい・・・と、感じてもらうための配置（動線）

⇒現状は、駐車場→施設→湧き間（公園）→駐車場で終わってしまう動線となっている。

⇒施設に入り、水を見て気づいたこと、ハッとしたことを、もう一度施設に戻って見直す（理解しなおす）ことができる動線

○水を感じるための場所の提供

⇒水を飲んだり、触れたりするような場所

⇒足湯のようなものとモニターで眺められる場所

○兵庫県豊岡市のコウノトリの郷公園内のコウノトリ文化館のような施設配置

⇒駐車場→文化館→コウノトリ増殖活動→文化館→駐車場

⇒必ず文化館の中を通り入って出る仕組みとなっている。

○施設はどの位置にあっても成り立つと考える。

○施設が南側にあり、南側から遊歩道→水辺というルートが素直

○都市公園等の範囲でやむをえないのであれば、施設を西側に細長く作り、帰りがけにも立ち寄ることができるような動線

⇒実際に（柿田川で）見てきたものを、触れられる、体験する・・・。

○コウノトリ文化館のようなつくりはセオリーであり外にいくつもあると思われる。

⇒学びの概念からしても、帰りがけにもパネルや水槽などが設置されており水の中を見ることができる仕組み。

⇒見せたい場所に導くような動線

○検討会議のゴール地点のようなものが不透明

⇒全体、各回の会議について決める内容等が不明

□検討会議については、配布資料等の内容についてご意見をいただき修正を行い・・・のやり取りになると考えている。次回会議までには、時間があるため文書でのやり取りを考えている。配布資料の内容について様々なご意見をいただきたい。

○ただの“箱”になってしまうイメージがある。

⇒同じ大きさの建物でも、もっと広がりを感じて外にいざなう、誘導するような動線、つくり方、演出を複合的に考えられるものが良い。

⇒制約があるとしても遊歩道に自然に入る場所や景色の見える場所が最優先だと考える。

□都市公園区域の一部付け替え等が考えられるが、実際に可能かについては検討が必要である。

□資料に示した形は、場所や占用状況を確認する程度であり、示した形を基本とする考えはない。実際の施設の形状や正確な場所については実施設計段階で決定するものである。ただし、ご意見の中でコンセプト的なものを示したほうが良い等の指摘もあったことから、事業者と検討したい。

○形状及び動線については良いものとは思えない。(ダサく感じる。)

○動線が一番重要だと考える。

⇒再度検討をお願いしたい。

□確認のため事務局から

- ・立地の場所によるビジターセンターのタイプ分け（「自然公園法」のビジターセンター）では、利用者が最初にビジターセンターに立ち寄って、対象地域の自然の特徴を知って、利用に接し情報を収集してから自然に出るという位置付けのタイプ分けがあった。
- ・ご意見では、最後に、見てきたものを施設で感じる。
- ・先に見てからフィールドに入るとフィールドから施設に入るのでは、動線が変わる。
- ・このあたりについてご意見を伺いたい。

○子どもは車で来ないので駐輪場が必要

⇒交通安全の点からも検討が必要

⇒教育長の発言と絡む。

○これまでの意見では、一度施設を見て帰りにも立ち寄ってもらいたい動線が好ましい・・・との意見であったと思う。

⇒現在記載されている状況ではそれが困難ではないか。

○あれも見せたい、これも見せたい、この資料を持ってきたい・・・というのはあると思うが、全部やるのは難しい。

○施設の場所は、来訪者がどう感じるかということに従い場所や展示を決めることが良いと思われる。

⇒簡素な箱物に見えがちだが、デザインや展示の中身によって見え方が変わる。

○面積的にもそんなに大きくはないので、ビジター（来訪者）のためにどういうふうにするか、ということ、最優先に考えたほうがいいのではないか。

○富士宮の富士山世界遺産センターでは、極力説明を省き、感じる施設になっている。

⇒施設の周りに水が張られて、施設と富士山と、逆さ富士が写る。それがまた、水を感じられる非常にいい施設だと思った。

○柿田川は素晴らしい場所で、実際に触れられるといいが、守ってきた歴史等から難しい。

⇒無理にそういったスペースを設けなくても、ガイド等（ソフト）により、思いや大切さを伝えるといった手法もある。

○運営の方法や費用の検討が重要である。

○泉頭城の洞を埋めてしまう形になっている。南側に施設を建設すれば壊さないで済むのではないか。

□現在の検討段階では、洞を埋めたりする計画はない。

○追加意見として提出したが、住民向けにするのか、交流客向けにするのか・・・について、どっちつかずになりそうな状況であるがどのように考えているのか。

⇒交流客向け施設は住民にとって利用するハードルが低い。

⇒住民向け施設を交流客が利用することはハードルが高い。

○本日の内容だと、交流客向けに振れているような気がするが。

□当初は、住民に愛着のある施設として構想立てようと検討した。ご意見とは逆の考え方だったかと思う。

□構想の冒頭でも記述しているように、これを機に住民の方たちにもう一度見直していただきたいとの思い。

□住民、交流客いずれに寄せるかについては、皆様からご意見を伺いたい。

○7:3、6:4位の割合で交流客に向けた施設

○町内の住民のためだけだよという感じの雰囲気を出すと、観光というわけではないが、人が集まる施設にならない。先が続かないような気がする。

○交流という言葉は、地域住民と来訪者が交流するという交流かと思ったら、全く反対のことなのか。

□「地域住民との交流」も「交流客」も両方である。

○想定するのは観光施設というわけではない。

⇒柿田川というものを気付いてもらったり、学習してもらったり、資料の保管をしたり。

⇒これを基礎にして、町外の方や町民の方が、何かすごいものがあるとか、何回も見てこんなものがあるねとか。

⇒いろいろな施設を中心としたイベント、催しで賑わうようなイメージを持っている。

⇒町民向けということになると、ここでなくてもいいのかなと思う。

⇒外から来るからこそ、ここを通ってもらって、こういうふうに見てもらって、立ち寄ってもらってという、人の動線計画というものも生きてくる。

○以下の点について会議概要に追加し改正を…また、追加意見として会議概要になぜ掲載しないのか。

①名称はビジターセンターまたはガイドセンターを考えている。また、当会議以外で述べられているのか？

②（仮称）柿田川ビジターセンター基本構想等検討委員会は、何の基本構想を検討する委員会なのか、という基本中の基本が明らかになっていない。基本構想案とはなにか？

- ・（仮称）というのは、ビジターセンターをつくるのだが、具体的な館名が未定なのか、そもそもビジターセンターをつくるのか、他の施設をつくるのかが未定なのかが明らかではない。

- ・ビジターセンターの専門家である委員に 10 分でも 15 分でも講演していただいたらどうか。事務局は、第三回検討委員会開催前に委員に依頼して欲しい。依頼したのか。してないか。その報告もない。

③私が配布した資料で、委員の方々の柿田川理解も進み、『柿田川の自然』は「あるものとしてある」のではなく、「住民が守り、取り戻したもの」ということへの理解も進んだ。

- ・石油コンビナート計画、ライオンサファリによる汚染の危機、有機溶剤の検出、大腸菌の検出、クレソン栽培による農薬使用など、護岸工事、外来種の跋扈、生物の減少、湧水量の日量 90 万トンまでの減少、河畔林の伐採とトラスト運動等、柿田川の自然は、住民が調査し、守り、取り戻してきた。

- ・「住民が守り、取り戻したもの」ということは、柿田川の自然の特徴であり、それに「気づき」「学ぶ」ことは非常に大切

- ・自然を再生し、守るための交流も大切。「気づき」「学び」「保護」「交流」の場として、上に例示した事例などを展示・説明等を追加提案する。

④示された上位計画のほかに、もう一つ上位計画に当たる計画があるのではないかと。

- ・「公共施設等総合管理計画」について町議会で答弁している。

⇒この 10 年計画にビジターセンターも縛られると回答している。

- ・検討委員会ではこの計画について示されていない。

□追加意見としての記載等が抜けた点については謝罪

□①名称については、まったく決まっていない。第 1 回検討会議で、施設としては「ビジターセンター」「ガイドセンター」「資料館」…様々な想定がされるとの説明をした。また、本件については、別の機会に発表する等はしていない。

②検討委員会で配布している資料が基本構想案となる。これについてご意見をいただきました。

②施設は「自然公園法」の中で規定するビジターセンターにとらわれない。

○ビジターセンターの定義について説明していない。

②（仮称）：ビジターセンターで、何をつくらなければいけないとか、どのような施設がないといけない等は特段定めていない。提案した内容について皆様のご意見を伺いたいと考えている。

④公共施設等管理計画とは、全ての公共施設を今後長寿命化させるための計画であり、現存する公共施設に関係する。新施設は、完成時点において個別で計画を作ることになる。現在の管理計画に入らない（記載されていない）。

③本日の会議で発言を願う。追加意見として記載が抜けた点については謝罪

○イメージスケッチ、と基本計画との関連

基本計画の中ではイメージ図のようなものはないので、わかりやすいように作成したイメージスケッチである。

○検討委員会としての答申は？

答申はしない。（検討委員会として諮問を受けていない。）

こちらから提案した内容について、検討委員会で意見を受け、再度庁内の会議で検討する。・・・これを繰り返す。